

第 82 回大磯町都市計画審議会（文書協議）

協議事項： 大磯町まちづくり基本計画（素案）について

意見照会期間： 令和2年4月13日～4月23日

（素案）に対する「都市計画審議会委員」からの意見まとめ一覧及び回答書

頁	項目	ご意見	対応
2	策定の体系	○図が正確ではない。「両審議会ですれぞれ審議」することが図からわかるとよい。	・意図が伝わるように修正する。
	対象区域	○市街化区域 548ha、市街化調整区域 1,175ha。この区域の線引きを変える方向はあるか。	・線引きを変更する予定はない。
3	次期計画策定の視点	○「コミュニティが維持発展していく」ような取り組みを各方針に位置づけるとあるが、特に、「コミュニティを活用した地場産業の活性化」「就業機会の創出」「空き家対策（マッチング）」の具体的な実績を報告してほしい。	・原案の中で「実現方策」を示し、それに対する目標指針も定めていく。
7	将来人口の推移	○すぐに理解できない。言葉で説明を補うとよい。また、メモリの年号等を分かりやすく書くとよい。	・まちの上位計画については、盛り込む内容を精査し、内容を見直す。
8	人口・世帯数	○世帯数の推移の右メモリは「人/世帯」などと書くとよい。説明欄が平成、グラフが西暦で理解しづらい。	・修正する。

25 26	町民意向調査結果	○アンケートを行った年次は？写真と関係性、図が不鮮明。	・修正する。
	町民意向調査結果（資料5）	○大磯町の「強み」が端的に表現され、かつ、永住願望意識がストレートに感じられ共感できる。従って、現在の自然環境を極力維持しつつ、生活利便性（交通手段や日常生活の買い物インフラ等）の向上に努めることが大切だと思う。	・原案で策定する施策展開に反映する。
27	まちづくりの課題	○「大磯と国府の地域格差」をどうしていくか。コミュニティでつながる町を目指す が、地域交流の減少があり、どう解決していくのか。	<p>・遊休化した資源（土地や建物など）が、「コミュニティ形成の場」として機能を有していくような施策を検討していく。 ⇒ハードの活用＋ソフト施策の展開が重要。</p> <p>Ex)</p> <p>・例えば、毎月第3日曜日に大磯港で開催されている「大磯市」は、普段はあまり利用のない港湾内の道路を月に1回イベント会場として利用している。 ⇒利用の少ない公共資源をイベント会場として利用することで、今では町内外から平均で5,000人ほどを集める大磯町最大のコミュニティ形成の場と化している。さらに、大磯市を通じたコミュニティから、耕作放棄地を利用した新たな活動や、大磯町内への出店など、コミュニティから新たな活動やまちづくりへ繋がる展開を生み出している。</p> <p>国府地域に限らず大磯町内の他地域でも、同様のスキーム「地域のニーズ（想い）＋ハードの利活用」を具現化できるようなソフト施策をいかに生み出していけるかが重要であると考えている。</p>

30	将来フレーム設定の考え方	<p>○「町のキャパシティ」という言葉が浮いている。何を指しているかも不明。人口は将来もかわらず市街化区域も変わらない設定なので、「キャパシティの確保」とはということか見えにくい。「まち（市街地）の規模の維持」ということか？</p>	<p>・フレーム設定の考え方を見直し修正する。また経済フレームについては、産業の方針が総合計画で謳われ、内容が重複する部分もあることから削除する。</p>
	経済フレーム	<p>○新たな産業として宿泊、飲食、食品加工を記載しているが、具体的にどのような産業を意図したものか。わかりにくい、具体的に記載すべき。</p> <p>○「育成と配置を心がける」とはどのような意味か。</p> <p>○食品加工は工場を連想させるが、住居系、商業系市街地の中に位置づける意味はどのような趣旨か。</p>	
34 35	土地利用方針、土地利用方針図	<p>○「住宅地区」や「自然環境保全地区」はかなり細分化されているが、それぞれどのような方針で実現していくのか。</p>	<p>・「住宅地区」や「自然環境保全地区」の細分化されたそれぞれの地区は、基本的に都市計画の用途地域を反映しており、現行計画から引き続き「用途の機能を推進する施策展開」を図ることで実現していくが、現況の土地利用状況について用途と乖離がないかどうかの精査をしながら、細部の調整を行っていく。</p>
42	安心して暮らせる災害に強いまちの方針	<p>○「BCP」は用語説明が必要。わからない人へ配慮のため「BCP（事業継続計画）」などとしたらどうか。</p> <p>○「やむを得ず土地利用を余儀なくされた」は、日本語がおかしい。また、そのあとの「体制づくり」にどうつながるか理解できない。</p>	<p>・内容を精査し修正する。</p>
—	全体構成について	<p>○方針までで突然終わっている。「計画の進め方/進行管理」などが入るのが一般的である。</p>	<p>・素案は全体構想、原案で地域別、実現方策を策定する。</p>

<p>—</p>	<p>興味深いキーワード</p>	<p>○コミュニティが維持発展していく、コミュニティが小規模・分散型で有機的にネットワークワークされていく、地域や人間の多様性、多様な生物と共存できる社会、ボトムアップ型行政。多様な地域の多様な人材がそれぞれ興味あるテーマに集結して、新しいプロジェクトを創っていくような、町民の力を引き出しながら、予算をかけることなく町を発展させていく動き。そこから出てきたアイデアをうまく行政が利用すると町民の充実感と効率的な予算消化ができる。</p> <p>○過疎が似合う、自然環境、地球にやさしい持続する社会、SDG's に準じた持続する町、持続可能な土地利用、多自然型住宅。大磯はまさにぴったりの場所、住民の有志が進めたらどうか。</p> <p>○自転車ネットワーク、歩行者ネットワーク、グリーンスローモビリティ。変化に富む地形、景観がコンパクトなエリアに詰まった箱庭的な町。</p> <p>○サテライトオフィスや IT 化。新型コロナを契機に在宅勤務、遠隔医療が増えるだろう。そうした試みの実証地域としても大磯は向いている。障害者がロボットを介して在宅で喫茶店等のスタッフとして働くような事業が実用化している。既に多くのツールを持っているので、あとは大磯での仕掛人的な人がいれば、面白い試みが始まるのでは。</p>	<p>・施策展開の中で考察していく。</p>
<p>—</p>	<p>都市計画審議会の立ち位置</p>	<p>○初めてのため教えてほしい。本計画が町長より「大磯町まちづくり審議会」と「大磯町都市計画審議会」に諮問されるとあるが、事務局等の町関係部署と「まち審」が主に関わって作成し、都市計画に関する部分について「都計審」が審議する、という理解でよいか。</p>	<p>・考え方としてはその理解で良い。それぞれの役割としては、都市計画審議会については、都市計画法に基づく法定事項だけを扱う法定審議会であり、財産権の制約をする都市計画決定が議会の議決を経ないのは、そこに議員が入っていて一定の手続きがされるためである。よって法定審議会である都市計画審議会は、議論したものを最後に首長が OK する前のチェック機関という位置づけである。</p>

			<p>一方、まちづくり審議会は、都市計画審議会では扱えない領域（都市計画法以外の法律や市民参加、プロセスなど）の整合性や手続きの全般について審議し、良いかどうか最終判断する「第三者のチェック機関」としての位置づけである。上記の考えに基づいて、「まちづくり条例」の中で位置付けされ、それぞれの役割を求められている。</p>
—	全体の感想	<p>○総花的な内容。ハード面に加えてソフト面の重視には賛成。地域別構想等、原案での具体的な施策に期待したい。</p>	<p>・原案の中で示していく。</p>
—	計画の見直し時期	<p>○5年ごとの計画の評価の見直しでは長すぎる。年度ごとに評価と見直しできるシステムがあるとよりよい</p>	<p>・評価の在り方については、原案の実現方策の中で検討する。</p>
—	ワークショップ意見に同感する	<p>○海辺でみんなで朝ごはんを食べる日など海で町民が楽しめるようにしたい。 ○海に大きな施設だけでなく、佇む場所、スポット、ベンチが欲しい。 ○駅北口改札の設置 ○竹林問題</p>	<p>・原案の実現方策の中で位置づけられるものは位置付けていく。</p>
—	湘南新道	<p>○湘南新道の都市計画決定</p>	<p>・整開保にて位置づけ、整合を図る</p>
—	道路問題	<p>○家の修理は可能だが「新築、建て替えは」許可されないため引っ越しをしたと話をよく聞く。道路問題の視点で近隣を観察すると、確かに散見される。他の町に転居されないか心配になる。どうにかならないものか。</p>	<p>・狭隘道路拡幅整備事業 ・基準法の許可（但し書き）</p>